



下呂警察署協議会委員からの要望を受けて 取り組んだ施策について紹介します。

国道 41 号 速度抑止対策

平成 28 年度第 2 回下呂警察署協議会において協議会委員から
**「小坂町坂下の国道 41 号に長い下り坂があるが、スピード
を出す車が多いので何らかの対策を取ってほしい。」**
との要望がありました。

既に、要望箇所の南方 700 メートル地点で南進車両に対する速度
取締りを実施していますが、要望箇所での速度取締りは場所の確保が
できず困難でした。

このため、道路管理者と速度抑止のための対策を協議の上、現場路
線において、**速度落せ**の警戒標識を 2 基設置することとなり、11
月 21 日に設置が完了、速度抑止の対策を図ることができました。

設置前



設置後

